

平成24年3月29日

総務大臣  
川端達夫殿

情報通信行政・郵政行政審議会  
会長 高橋 温

答申書

平成24年2月21日付け諮問第3040号をもって諮問された事案について、審議の結果、下記のとおり答申する。

記

- 1 本件、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備に関する接続約款の変更の認可については、諮問のとおり認可することが適当と認められる。
- 2 なお、提出された意見及びそれに対する当審議会の考え方は、別添のとおりである。

東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の第一種指定電気通信設備  
 に関する接続約款の変更案に対する意見及びその考え方  
 （長期増分費用方式に基づく平成24年度の接続料等の改定）

意見	考え方
<p>意見1 平成25年度以降の接続料算定の在り方について検討を行う際には、長期増分費用モデル研究会で示された改良モデルをそのまま接続料算定に適用した場合、コスト削減効果を上回るトラヒックの減少により接続料水準の上昇が避けられないことから、プライシングにも十分配慮し、接続料水準の確実な抑制を図るべき。</p>	<p>考え方1</p>
<p>○ 先日認可申請が行われた平成24年度のPSTN接続料案は、GC接続・IC接続共に平成23年度と比べて水準が上昇しています。</p> <p>これは、PSTNの接続料算定において、モデルの改良や入力値の更新等によるコスト削減効果を上回る速度でトラフィックが減少し続けているという、根本的な課題が存在していることによるものです。</p> <p>PSTNの接続料算定に用いられているLRICモデルについては、現行の5次モデルの適用期間が平成24年度で終了するため、次期に向けて、長期増分費用モデル研究会においてモデルの改良が行われました。しかしながら、コスト削減額は5次モデル策定時と比べて小幅に留まっており、根本的な課題の解消には至っていません。今回の改良モデルをそのまま適用した場合、平成25年度以降も更なる水準の上昇は避けられず、最終的にはユーザー料金にも波及しかねないものと考えます。</p> <p>そのため、平成25年度以降のPSTN接続料の算定の在り方を検討するにあたっては、同研究会の報告書案に対する弊社意見書でも述べたとおり、プライシングにも十分配慮し、接続料水準の確実な抑制を図るべきです。また、IP-LRICモデルについても、モデル構築に向けた具体的な技術的課題の検討に着手すべきです。</p> <p>(KDDI)</p>	<p>○ 平成22年9月28日付情報通信審議会答申「長期増分費用方式に基づく接続料の平成23年度以降の算定の在り方について」では、現行(第五次)モデルを用いた算定方法の適用期間は、モデルを取り巻く環境変化等を踏まえ、平成23年度から平成24年度までの2年間とすることが適当とされている。</p> <p>長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方については、本年3月、長期増分費用モデル研究会において、平成25年度以降の接続料算定に適用可能なコスト算定モデル(改良モデル)等に係る報告書が取りまとめられたこと等を踏まえ、適時適切に検討を進めていくことが適当である。</p>

<p>意見2 トラヒックの大幅な減少が続いており、接続料水準の上昇傾向が継続するものと想定されるため、平成25年度以降の接続料算定の在り方に係る検討においては、IP網をベースとしたモデル(IPモデル)の早期導入に向けた検討とともに、IPモデル導入までの間の暫定措置として、プライシング政策を併用することを前提に議論すべき。</p>	<p>考え方2</p>
<p>○ 今回、東日本電信電話株式会社並びに西日本電信電話株式会社殿より認可申請がなされた平成 24 年度の長期増分費用方式に基づく接続料は、前年度比約 3.6%の値上がり(GC 接続 3 分間相当)となっています。これは、近年続いているトラヒックの大幅な減少傾向を、モデル見直しや入力値見直しによるコスト削減効果でまかないきれないという状態を示しているものと思われます。</p> <p>一方で、モデル見直しに関しては、長期増分費用モデル研究会において、平成 25 年度以降に適用する算定モデル案の検討がなされているものの、そのモデル案によるコスト削減効果は極めて限定的となることが見込まれています。このような状況を踏まえれば、今後も接続料上昇傾向が継続することは容易に想定されるところであり、利用者利便並びに公正競争への影響が強く懸念されます。</p> <p>また、PSTN から IP 網への移行期においては、不可避免的に発生する二重設備の投資・維持コスト以外にも過剰な残存設備やその保全費等に係るコスト等が発生する恐れがあり、そのコストを接続料原価に算入させないことも重要な課題と考えます。</p> <p>従って、弊社共が従前から要望しているとおり、IP 網をベースとしたLRIC モデル(以下、「IP モデル」という。)を早期に構築し、構築ができ次第、即時に適用すべきです。本年 4 月以降に実施が予定されている平成 25 年度以降の接続料算定の在り方に係る検討においては、IP モデルの早期導入のために、IP モデルの検討着手を来年度早々にも行うことをご判断頂くとともに、IP モデル導入までの間においては、暫定措置としてプライシング政策の併用をすることを前提に議論をすべきと考えます。</p> <p>(ソフトバンクBB、ソフトバンクテレコム、ソフトバンクモバイル)</p>	<p>○ 平成25年度以降の接続料算定に適用可能なコスト算定モデル等について検討を行った長期増分費用モデル研究会の報告書では、IP網をベースとしたモデルに関しては、その前提となる考え方やモデルを構築する際の具体的な課題等について、今後とも、詳細な検討を行っていくことが適当とされているところである。</p> <p>今後、当該研究会報告書等を踏まえつつ、考え方1のとおり、長期増分費用方式に基づく接続料の平成25年度以降の算定の在り方について、適時適切に検討を進めていくことが適当である。</p>